



Title	沖縄関係/日米協議委員会開催関係(往信 外務省外交史料館レファレンス番号 : nd)
Author(s)	-
Citation	平成27年度外交記録公開(1) 公開日 : 平成27年12月24日 外務省外交史料館管理番号 : A'3.0.0.7-1(197) CD・DVD番号 : H27-001
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

往
信

タイプ指示 信	発信用	執務用	計
	2	1	3
付			
別	別	係	伊天
属			—

あて先別
付属検査渡

発送日 昭和45年11月24日
 発信 タイプ 検査

文書課長

公 信 案 (分類)

公信番号 未地	合第 4264	公信日付 昭和45年11月21日
大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長 主任	起案 昭和45年11月21日 古田 起案者 4417 電話番号
大臣 古田		
受信者 在米牛場大民 在仲繩 吉岡代表代理	発信者 告知外務大臣	
写送付先	(希望発送日) 月 日	
件名 并20回日米協議委員会関係資料送付		

GA-2

21 94

外務省 1

回覧番号

米北/合米 4254号

昭和45年11月21日

在外公館長殿

外務大臣

(件名)

米20回日米協議委員会関係資料送付

引用公・電信
日付・番号

11月19日東京において南條三九石本

件会議資料下記のとおり別添送付

する。

記

1. 議事日程 (和・英文)

※ 付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

(※印は文書課記入)

2. 近頃時におけるアメリカ合衆国の
民政の権限の日本国への移行
と容易にするための合意 (和・英)

3. 山中總務長官発言 (和文)

4. 共同新聞発表 (和・英文)

5. 出席者名簿、座席表 (和・英文)

6. 仲繩に宛ちる日米協議委員会

於 20 回 会合 に ついて (11 月 20 日

開議における本大臣口頭報告要領案)

左記、会談記録に ついては 作成

済み 送 付 了。

本信送付迄

米、仲繩 準備 報告 日米
政府代表

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	2	3	5
別	あり	その外	

極 秘
無 期 限

附属校査渡

部 号 あて先別 発 送 日

発 信 タイプ 校 査

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公信 番号 秘1合 第 4365 号 公信 昭 和 昭 和 5 年 12 月 3 日

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参 事 官 北米第一課長	紀 案 昭 和 45 年 11 月 24 日 電話番号
---------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

受 信 者 在米 半場大使 在沖繩 吉岡代表付理 島瀬大使	発 信 者 告知外務大臣
--	-----------------

写 送 付 先 (希望発送日)

月 日

件 名 沖繩口開打日米協議委員会 第20回
会合記録の送付

* 秘密標準 (赤色)
極 秘
 無 期 限
 番号
 号

批1合才4365号
 昭和45年12月 3日

外 務 大 臣

(件名) 沖繩に因る日米協議委員会才20回
 会合記録の送付

引用公・電信
 日付・番号

11月21日付 往倉米北1合才4284号

本委員会は11月19日山中総務長
 官の同席も得て本大臣の司会の下に
 本名において開催されたところ、本件
 会議記録概要下記のとおり ~~送付~~
~~送付~~ 通報す。

※ 付属添付 付属空便 (行) 付属空便 (DP) 付属船便 (貨) 付属船便 (郵)

GA-2-1

外 務 省

(※印は文書課記入)

記

会議は概ね別添 I の議長用メモ
 に従ってとりすすめられ左が、山中大臣、
 マイヤー大使、ランポート高等弁務官の
 発言を補足すると次のとおり。

1. 議題 1. 「返置時はかかるアメリカ
 合衆国の民政の諸権限の日本国への
 移行を容易にするための合意」の承認。

(1) 琉球政府に対する日本国政府
 援助計画の管理に関する監督の項
 に関する了解覚書(本件文書は別添送
 付)に付シタルの後、山中総務長
 官より特に発言を求め、今次会議
 の直前に至り 11月9日のオケ回華僑
 委代表会議において採択され左

合意案文中のオ3項(1)の後段(別
添1、4頁参照)と急契削除の運びと
なつたこととを説明する。仲經の
返置交渉がマイヤー大使、ランパート
高等弁務官の努力により友好円満裡
にはなされてゐる折柄、かかる申入れ
は外交上異例とは思ふが、上記削除
部分に述べられてゐる米側の機能
は手続的、形式的なものであり、徳
降臨まで米側が特に留保する他の助
言と援助の實質的又機能とは趣を
異にするので、国内的な撲滅を遂ぐ
ためにも右部分の削除を希望し
たものでは等他意のあることでは
ないとの説明が行なれた。

(2) 合意文才3項(5) 「琉球政府裁判所、法務局及び検察庁に対する助言と援助」の後段に關し、山中總務長官より発言を求め(別添1.5~6頁参照)、米國が沖縄列島への出入管理問題と返還時まで留保することは施政権者として当然であり、かかる米國の施政権は異を唱えざるもりは毛頭ないが、返還に向近い沖縄の出入国につき日本政府は何ら関与しないこと^はでは國民感情の上から問題もあるので、その点配慮願ひを旨補足した。

マイヤー大使より、山中大臣の発言^はと^は理解にあり米側^はあり^は誤解はない。~~_____~~。復歸準備委員会^はの

5
の答言が有り、
恰動振りに備足してゐる旨 ~~を~~ ランパー

ト高等事務官より、今回の合意の成立

は復帰準備として大まか前進だと

考える。この合意は米側のせよと

日本側スタッフのハードワークによつて実

現をせよとのであり、自分はこの成

果を復帰準備委米代表として報告

することが出来るとを光榮に思ふと

の答言があつた。又、出入^域管理向

^{の答言}題に關し、マイヤー大使は事情は良く

承知しており、又誤解はしてゐない

旨述べた。

2. 議題 2. 「昭和 46 年度仲經復帰対

策費について」(別添 2 参照)及び議

題 3. 「新南答表についての合意」に

ついでに別添1「議長用メモ」のとおり
 (別添3参照)
 りであるが新聞発表案については、同
 発表文3項はつき日米向に事前の
 合意がえられず、会合の席上合意が
 成立(別添1、7~8頁参照)したもので
 ある。

3. 会合はここで一^巨内会からのフリ
 ークに移ったが、その概要次のとおり。
 (1) 山中大尾より仲經にちけり犯罪捜査については米
 琉当局の向に覚書(捜査協定覚書改正)の署名
 が行われ、両者の協力体制が強化されたことは御同慶
 に存する。最近仲經では凶悪犯罪は減少しつ
 たり、これはランポート高等弁務官の軍規に
 対する厳しい態度が米軍人の向に促進
 していることを示すものである。他方、感

情的対応に根ざすと思われりやが
よ世的な犯罪（発煙筒、模擬爆弾の
投擲など）が △



△ ^{とる、方の防止に}
 発生しつゝある ~~事~~ 民政府当局の
 より一層の配慮を得たい旨発言した。

これに対しランパート高等事務官は、従
 来より日本側から受けていた協力に
 ついては感謝している。自分は今後ともあ
 りゆる分野において責任を果してゆきたい
 と考えているが、特に治安の維持の
 問題については最大限の努力を払
 ってゆきたい旨答えた。

(2) さらに、山中大佐は労務問題につき
 復帰と同時に尚ほ雇用制度が円滑に
 実施されるためには、^{琉球政府職員の中から}軍労務管理要員
 養成に努める必要が
 あり、復帰前には十分訓練しておく必要が
 ありと思つたところ、今後防衛施設
 庁とも協議の上対策庁を通じ

事件の準備計画

8

✓ につき 米露レベルの検討を行なわし

めてゆきたいと考えてゐるので宜しく

願ふ旨発言したと云ふ、マイヤー大

使、ラシポート高等弁務官は顔も

見合せて、「no comment」と述べた。

(3) 山中大臣はまた、今回この国政参加

選挙により仲繩選出の自民党議員

を通じて今後日本政府の意向を現

地に大りよく反映させようことと

なつた。また、仲繩革新系分子も、

仲繩選出革新系議員を通じて自ら

の主張を国会の場を通じて明らか

にしようこととなるが、彼等も国会の

場においては単に反戦、反米帝と云

ふことだけでは説得力を有しえない。

何れにしても 今後国会審議の場
 において dissenting opinion が表明される
 ことは要いことだとは思わぬ。自分
 としては 今後とも ランポート 高等弁務
 官の協力とて、仲經住民の向の感
 情の昂まりを鎮めると共に 全力を尽
 し、日琉間の交流を一層密にして
 ゆきたい旨を言した。

これに対しては、ランポート 高等弁
 務官より、復帰が近づくと水仲
 經の状況は one status to the other
 へと移って行くが、この間現地
 住民と米軍との向に感情的な
 対立がみられることもあるが、日
 本側の両協力も得て対処してゆき

たいと考えているので、今後とも立しく願いたい。自分としては agitation がおこされるのを出来るだけ回避するよう努力したい。国政参加が実現したこともあり、今後のいふ形での感情的な動きが起りやすくなってきているが、自分としては出来るだけ normal な情勢を保つよう努力し、もつて72年返還が支障なく実現出来るようにしたいと述べる。

(なお、フリークはついてはその内容と一切公表せざることに合意をみた。)

本信送付先 米、沖縄代表部代表
外務省